

平成28年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

平成28年9月7日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第50号 町道の認定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

- 1番 上坂久則君
2番 滝波登喜男君
3番 長谷川治人君
4番 朝井征一郎君
5番 酒井要君
6番 江守勲君
7番 小畑傳君
8番 上田誠君
9番 金元直栄君
10番 樂間薫君
11番 川崎直文君
12番 伊藤博夫君
13番 奥野正司君
14番 中村勘太郎君
15番 川治孝行君
16番 長岡千恵子君
17番 多田憲治君
18番 齋藤則男君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	坂下和夫君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長 佐々木利夫君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、ご多忙のところご参集をいただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

10番、樂間君の質問を許します。

10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） おはようございます。

一般質問も3日目ということで大分皆さんお疲れかと思えますけれども、私自身もここに立たせていただいて丸2年を経過し、いまだにここに立ってるのが本当に緊張で、この質問事項を考えるのも相当苦勞してるんですけども、緊張の中ですけども質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先日の新聞等でごらんの方もいると思えますけれども、先週の土曜、日曜と、私の住んでいる薬師神社の秋の例大祭が行われました。ことしは薬師神社、33年に1回大御堂を開いてご神体を拝めるといふ、33年に1回しかないんですけども、そういう年に当たりまして、ことしはこの春ごろから奉賛会の皆さんとか地区の青年会、薬師交友会というのがあるんですけども、その人たちが毎週のように集まっているような準備をされてきました。これは本当に33年に1回ということで、私、次はもう見られんと思うんですけども、見れるとしたら106歳になってますから見られんと思うんですけども、本当に貴重なもんだとい

うことを神主さんからお聞きしたんですけれども。

まず、3日の土曜日にご開帳がありまして、私も中に入れてもらって見せていただきました。3体の木彫りの仏像があるんですけれども、真ん中の薬師如来像だけが黒く塗ってあるというんか、真っ黒で、今度ケーブルテレビでも放送されると思うんですけれども、お顔が本当に面長というんか、普通、仏像というふうくよかな顔かなと思うんですけれども、ごらんになるとまた、こういう仏像もあるんやというような感じで見られると思うんですけれども。30センチぐらいの高さの仏像なんですけれども、また1回ごらんいただけるといいなと思います。

また、その仏像が真っ黒になってるんですよ。神主さんにこれも聞いたんですけれども、神主さんから、恐らく油桐の油を防腐剤として使っているんだというようなことも教えていただきました。また、その仏像自体は泰澄大師が彫ったもんだよということもお聞きしました。我々の住んでいるそういうところに、泰澄大師が彫っていただいたそういう仏像が納められているということで、私も神社の奉賛会の会長もずっと務めさせていただいたんですけれども、本当に貴重なもんが私たちの近くに置かれているんだなということをつくづく感じました。

そういうのが町の文化財として登録されるとか、そういうことはどうなってるんかなということは思いながら、あれですけれども、その2日目の4日の日曜日には朝から町内外の子どもさんも参加していただいて、稚児行列や、あと太鼓とか、昼間の餅まきとかいろいろ盛り上げてくれてるんですけれども、夜には薬師出身で今世界的に飛び回っているとお聞きしているタイコニスト・TAKUYA君の演奏がありました。

ご存じだと思いますけれども、薬師3丁目出身で、三、四歳のころからこの薬師の祭りで太鼓を楽しんで成長して天龍太鼓を立ち上げ、また高校の文化祭とかそういうのでも活躍され、今は半年はミュンヘンに拠点を置いて世界各国あちこち呼ばれて演奏に出ているんだというようなすばらしい人が私たちの近くにいるんだなということで、その人がたたかれるということで、本当に町内外からもファンがいっぱい集まって盛り上がりまして、いいなと、我々の永平寺町にこういうすばらしい人材がおられるんだなということでうれしく思ったわけです。

このことは一応披露だけさせていただいて、私の今回の質問は、観光産業は、やっぱり町長の掲げる強い永平寺町づくりにはその1本の柱ではないかなということをおもひまして、我が町の観光誘客の準備と施策はどういう状況にあるのかなということで質問させていただこうと思います。乱雑に質問をさせていただきます

すので、担当の課長さんの、これはうちだと思われる課長さん、ご答弁よろしく
お願いします。

まず、以前の例会でも質問申し上げましたが、今の門前まちなみ整備の現状は
どうなっているかということでお聞きしたいと思います。また現況が知りたいの
と、あと完了はいつを目指しているのかということと、また、これも前に申し上
げたかと思えますけれども、やっぱり地元、門前の方々の盛り上がりというんか、
どこまで周知徹底されていてその門前の方々が本当に協力して、道の駅のときも
申し上げたんですけれども、本当に地元の方の盛り上がりが大事だと思うんでそ
れがどういう状況にあるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 門前まちなみ整備事業の現況ということでご質問い
ただきまして。

門前まちなみ整備事業についてでございますが、この秋からいよいよ本格的な
工事を行ってまいります。工事に当たりましては、地元市区町村を初め、区民の
皆様、門前観光協会の皆様と連携を密にし、一方では福井県、大本山永平寺、町
の三者会議を定期的に開催しながら粛々と進めております。

町におきましては、今年度は、旧参道、町道志比2号線の整備につきまして国
道から龍門までの間におきまして7月に契約を交わし、無電柱化、埋設管整備、
工事延長223.8メートルを4工区に分けて施工いたします。また、門前のバ
ス停の整備及び擁壁改良工事においても、8月に契約を交わし発注しております。
今後、工事概要等についての地元説明会を今月中旬に開催予定をしており、その
後、工事に取りかかります。

このほか、境内内の石畳舗装約150メートルにつきましては、10月発注に
向けて関係機関との協議を進めているところでございます。

一方、県が行う永平寺川の河川整備工事につきましては、第1期工事としまし
て、右岸上流側135メートルを今年9月から、さらに第2期工事としまして、
左岸上流35メートル、右岸65メートルを来年2月から工事着手の予定でござ
います。

なお、県と町の工事完了は平成30年度としております。また、大本山永平寺
の宿坊につきましては、1年おくれること31年度と計画しております。

また、地元の盛り上がりということで、昨年、門前まちなみ整備協議会も開催
させていただいておりまして、将来に向けた協議もなされてるということ承っ

ております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

実は7月でしたかね、地元の、紹介されている方じゃないですけども、盛り上がりということでちょっとお聞きしたら、うらら何も聞いてえんぞというような返事やったもので、ぜひとも、この後も地元説明会をされるということなんで、そういう一般の人たちにも優しく説明してあげていただきたいなということを思っています。

次に、ちょっと失礼ですけど、正式名称ちょっとわからんですけど、ブランド推進委員会ですかね、そこの今の状況というんか、これまでの経過と状況を教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） ブランド戦略推進委員会のご質問でございますが、この活動状況につきましては、今年7月23日の土曜日に赤坂アークヒルズのマルシェに出店し、町のブランドである町内の農産物や加工品、永平寺大燈籠ながしイベント等のPRを行っております。これは同委員の皆さん、また事業者や生産者の皆さんからのご意見やご要望を受けたものでございまして、タマネギ、ニンニク、レンゲ米、農産加工品などの生産者、事業者の皆さんが直接商品等のアピールを行うことで、都会の皆さんとのやりとりなどを通して感じたことを今後に生かすということを目的に行ったものでございます。

同時にアンケート調査なども実施し、「永平寺町のことは知っている。永平寺町に行ってみたい」、また「タマネギ、ピクニックコーンなどがとても魅力的だった」という回答をいただいております。一方、「コシヒカリを直接送ってもらうことはできないでしょうか」とか「永平寺町のいろんな情報をもっと欲しい」というふうな個人の方や、飲食店を運営されている事業主からの申し入れもいただきまして、今後につなげていければと願っているところでございます。

今回は、お米とお酒をテーマに現在計画をしているところで、広報紙により参加募集をしているところでございます。多くの皆様に参加いただければと考えております。

また、昨年の町のブランド化検討会を開催しまして、町民の皆様からさまざまなお意見をいただきました。そのご意見の中から、アルファベットでのS y o u

j i nを一つのブランドコンセプトとして今後の展開をとの考え方もあり、今年度においては、今後広く町民の皆様から参加をいただき、ポスターをつくり上げていくこととしております。さらには、このShojinを永平寺町のブランドとして確立するため、また全国へ向けて情報発信を通じ、本町のイメージアップや知名度の向上、地域産業の振興を図るため、ブランド認定制度を設け、町内で製造された町産品を永平寺ブランド「Shojin」として認定し、本町本来の地域資源のブラッシュアップを初め、新たな素材の掘り起こしにもつなげていきたいと準備を進めているところであります。

このほか、昨年策定いたしました禅と円相のポスターを町内各自治会を初め、関係機関への掲示をお願いしておりますが、今年度に入り、ポスターを個人的に欲しいとか、この禅文字を商標登録し町民の皆さんに自由に活用願う取り組みを行っておりますが、こちらの使用申し込みも増加の傾向にあります。町のブランドイメージが町民の皆さんの中にも、徐々にではありますが浸透しつつあるのではないかと思います。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございました。

私、このブランド戦略推進委員会ですか、この人たちの動きは本当に大事ななということをいつも思っているんで、今後も頑張ってやっていただきたいなと思います。

次に、私たちの町の観光には大事な素材であると思うんですけども、九頭竜川をどのように誘客に力を入れようとしているのかをお聞きしたいと思います。

先日の報道によりますと、九頭竜川で親子の釣り体験というんですか、ご指導いただきながらやられたということを見ましたけれども、ああいう企画はすごくいいなと思うんで、今の状況、九頭竜川を生かした観光誘客、何か考えておられるなら教えていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 九頭竜川を生かした観光ということでございまして、九頭竜川も立派な町のブランドと認識しております。この九頭竜川を中心としたイベントは、8月21日に開催させていただきました永平寺大燈籠ながしでありまして、ことしは2万7,000人もの来場者を数え、多くの皆さんに灯籠を通してそれぞれの思いを川面に流していただきました。ことしは外国人の皆さんも例年になく多くお越しいただいております。これもブランド推進委員会、イン

バウンドへの情報発信等の取り組みなども反映されてきているのかなと思われ
ます。

九頭竜川は、サクラマス、アユ釣りを楽しむ皆さんにとって、日本で一、二を
争う川、聖地であるとお聞きしております。6月29日にはダイワ鮎マスターズ
2016北陸大会も開催されているところでございます。この九頭竜川を、サク
ラマス、アユ釣りの場として生かしていくような取り組みも行ってまいりたいと
考えております。

今ほどお話ありましたように、せんだって親と子のアユ釣り大会が開催され、
多くの子どもたちがアユに触れ感動した記事が新聞紙上をにぎわせておりまし
た。今後も、この九頭竜川を活用したアユ釣り大会などを初めとするイベントを
行ってまいりたいと考えております。

また、9月26日月曜日でございますが、午後5時20分ごろからフジテレビ
系列全国ネットワークで、「みんなのふるさと」と題したコーナーで、松岡の九
頭竜川河川敷から、さざり漁など九頭竜川の幸、環境のすばらしさなどを東京の
スタジオと直接やりとり、約3分30秒が生中継される予定となっております。

これからも、アユ、サクラマスなど九頭竜川のすばらしさも含め、さまざま
情報発信をしてまいりたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 先日、子どものアユ釣り教室が行われました。この教室を応
援していただいておりますのが野島さんという、野島フィッシングスクールというの
を主宰されている群馬県の方です。この方は、実は釣り番組にもしょっちゅう出
られてますし非常に有名な方で、その人を慕ってもう何千人という会員がいる。
子どもに釣りの大切さを教えたいということで、全国を回って教室をやっていた
だいています。

今回は漁協主催でやっていただいたんですが、野島さんとこの一、二年いろい
ろお話をさせていただいている中で、先日も釣りの風景を見ながら2人で石の上
に座って話ししていたんですが、その人が言うには、日本中にいろいろな川があ
って、いろいろな課題がある。この九頭竜川、この見ている風景、これはどこの
まちも、そういう川があるまちが欲しがらる風景で、欲しがらる釣り場で、地元の人
がもちろん川を大事にして生活にあって。ですけど釣り客にとっても物すごく魅
力のある川ということで、そのときに野島さんには、またいろいろそういった全
国を見て回られてる視点でこの川を生かしたまちづくりを教えてくださいという

ことをお願いもしてまいりましたし。

もう一つは河川敷、やはり一つの多くの人が集まる場、釣り客、またマレット、いろいろありますので、燈籠ながしもそうです。なかなか規制もいっぱいありますので、関係機関、また関係各課と一度話をして、もう少しというか、もったこの川を生かしたPRというか発信ができないかということで努力は今しているところであります。

ただ、もう一つは、子どもたちにアユ釣りの大切さとかこの川の文化、歴史を教える中で、川の厳しさとか怖さ、こういったのもしっかりと教育委員会を通じてまた教えていくというのも私たちの役目かなとも思っておりますので、またこれからいろいろご指導をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございます。

いろいろ企画されて実行されているということで、我々の誇りとする九頭竜川が全国的に有名だということもお聞きして、本当にうれしく思います。

私のちょっとしたあれですけれども、九頭竜川に女性専用の釣り場ができないかなということもちらっと思いましたので、一応言うだけおきます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） これも野島さんとの話になりますが、九頭竜川って上級者用の川やと勝手に町外、県外の人が思い込んでるところがあって、実は優しい釣り場もあれば上級者向けの釣り場もある。こういった発信をもっとしていったら関西圏からもたくさん来ますよという提案もいただきましたし、この前、親子釣り教室の中で、子どもさんのさおをとってお母さんが一生懸命釣っている姿っていうのが、お母さんが逆に楽しくなってやっているという姿もありましたんで、何かそういった本格的じゃなしに、気軽にというのも一つのキーワードかなとも思いますんで、またよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

やっぱりもっともっと親しめる九頭竜川ということで、地元の人もちろんですけれども、町外の人たちもたくさんそのように集まっていただけの雰囲気が出てきたらなということを思います。

次に、上志比の道の駅「禅の里」の件ですけれども、道の駅でスイートコーンの大福を発売してもう何か月になるんですかね、本当にヒット商品が生まれて、

毎日毎日大変お客さんがたくさん見えているということで、ちょっと駅長さんにお聞きしたんですけれども、県内でこれだけ毎日たくさんお客さんが見えるのは本当にうちだけかもしれませんというようなことで言われていましたけれども。

この後、何かやっぱりヒット商品というか、そういう方向に向けて企画があるんでしょうか。また、言われている駐車場が狭いという、その件についても何か発展があれば教えてください。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅の件につきまして、これまでの取り組みとか経緯も含めましてちょっとご答弁させていただきます。

道の駅「禅の里」につきましては、ご承知のとおり、3月19日のオープン以来、多彩な企画とか各種メディア等にも取り上げていただきまして、来場者数は2カ月後の5月15日には10万人を突破しております。また、8月末には28万3,000人に達しまして、当初目標でありました年間25万人を突破しているというような状況でございます。

これまでにオープニングイベントを初め、道の駅のオープンに合わせて、全国に先駆けた道の駅カードの販売ですとか、5月の10万人突破イベント、6月には上志比のニンニクの収穫祭の会場として多くのお客様にお越しいただいております。また7月には、地元の清水区との合同によります鮎まつりとか、ピクニックコーンの収穫祭も道の駅で開催させていただいております。また8月にはふるさと元気産直市ということで、上志比のメイトと2会場で連携をとりながら国体を盛り上げるイベントを開催しているところでございます。

また、先ほどお話ありましたピクニックコーン大福とか、あと、駅長が非常にこだわっている駅長カレーですとか、ふるさと産直市で提供させていただいたカレーですとか、大吟醸を使ったジェラートですとか、地元の産品を使った商品も含めまして、地元の生産者から新鮮な野菜と、出荷者協議会の出荷者からは季節の果物や加工品等、多くの品ぞろえにより、地元の皆様や町外の方々を含めまして観光客の皆様にも喜んでいただいているというふうに思います。

さらに、今後の取り組みということも含めまして、県内15の道の駅と連携したイベントとしまして今月からスタンプラリーが行われておりまして、「ふくい『道の駅』ガイドブック」というものが先日発刊されまして、また道の駅の駅長が主体となって活動を進めるためのふくい道駅会というものも立ち上がっております。道の駅同士の連携強化を進めているというところでございます。

また、そのほか民放各局のテレビ放送とか道の駅「禅の里」のフェイスブック、これは駅長がSNS等を利用してフェイスブックを立ち上げて小まめに情報発信をさせていただいておりますけれども、そういったところにも力を入れていただいているところです。秋には新米フェアの企画というのを計画しているというふうに聞いております。

今後も出荷者協議会の協力を得ながら、地元の農産品等を使用した新商品を開発して、イベント等でお客様の評価を参考にしながら新たな商品開発を行っていくというふうに予定をしております。

また、直近の話題になりますけれども、上志比地区の清水区、大野島区、市右エ門島区の老人クラブの皆様が道路の維持管理を行う道守（みちもり）という活動がございますけれども、その活動の取り組みとしましてボランティアによる道の駅の花壇の維持管理を行っていただくということになり、これもフェイスブックでアップ、情報提供させていただいておりますけれども、昨日、花苗の植えつけを行いまして、花壇が一新されてきれいに整備されているというようなことで道の駅を盛り上げていただいております。大変感謝しているところでございます。

道の駅につきましては、駅長ほかスタッフ、一生懸命おもてなしの心を持って運営させていただいております。今後も、地域の皆様に初め町全体で盛り上げていただけるようにご支援とご協力をお願いしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この道の駅に関しましては、ご存じのとおり、一つの永平寺町の発信をする大きな核となってまいりましたし、もう一つは、地域振興との連携というのが物すごく図られてきていると思っております。これもやはり指定管理を受けていただいておりますきらりさんが、もちろんその運営とあわせて地域の振興、これを理念に掲げられてやっていただく。また、その情熱に、今ほどありました花壇の整備であったり、地元の清水区の皆さんと一緒に鮎まつりをしたり、そういった民間ならではのといいますか、そういった思いが、本当に一生懸命やっただけの成果だと思っております。

また、農産物の出荷につきましてもどんだん、出荷している人が新しいこういうものを加工していったら売れるかなとか、そういった発展経営にもつながっているとも聞いておりますし、ピクニック大福につきましても、実はなか

なか永平寺町は特産品とかそういった加工品のお菓子とかがあんまりない町でしたが、今回、民間からそういったヒット商品が生まれて、そしてこういったのはこんだけ売れるんだというのが周りに波及して、周りの業者さんらもピクニックコーンを使った、また違ったスイーツであったり、違った何か特産品につなげる、そういった意欲もどンドンドンドン聞こえるようになってきましたので、またこれからもこの道の駅を中心に、また道の駅ではなしに、またそういった気持ちを各公共施設、また管理している我々も、商売ではないですが、管理する側からもそういったマインドは持ってしっかりとしていかなければいけないなというふうに感じさせられております。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

今、課長さんと町長さんのお話をお聞きして、やっぱり地域の方々の協力を得られてるといふか、積極的にそういうことに参加していただいていることがすばらしいなということを思います。今後も、駅長さんも本当に積極的にいろんなことをやっておられるのも僕もお聞きしてるんですけども、少しでも協力といふか、後押しできたらいいなということを思います。

また、一つだけ申し上げておきたいんですけども、道の駅はやっぱり永平寺町の顔だということを職員の皆さんにもうちちょっとお伝えいただけるとなということをお思いますので、よろしくお願ひします。

それから次は、中国人観光客がどうなっているかということをお聞きたいんですけども、これも何回かお聞きしてるんですけども、昨年、外国人観光客が2,000万人に届こうとしているというような報道もありましたけれども、先日の報道では、入国審査官というんですかね、をふやしてスムーズに入国ができるようなシステムをとるということで国がそういうことをやろうとしているというようなことでした。

私たちのまち永平寺町には、医科大から福井大学医学部にかかって、そこで学ばれた中国人の先生方、本当にたくさんおられると思うんですね。私はそういう人たち、今、中国に帰られてあちこちで、先生ですけども、病院でいい地位におられる方もたくさんおられると思うんですね。

そこで、そういう先生方に、全てじゃないですけども、例えば永平寺町の観光大使とかそういうことをお願ひして、中国でもっとこの永平寺町をアピールできないかなということをお思うんですけども。これも私の提案ですけども、で

きるかどうかはあれですけれども、何か積極的にそういう活動ができないかなというのを思うので、答えていただけるならよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 中国人観光客の誘客ということでありまして、なお、外国人の観光客の誘客事業としましては、今年度は各広域観光の取り組みとしましてプロモーションを展開しております。福井坂井奥越観光圏推進協議会としまして、7月14日から18日にかけて台湾で開催されました台湾国内最大級の日本紹介イベント「Touch The Japan」への出向宣伝に参加しております。また、越前加賀インバウンド推進機構では、9月下旬には台湾のテレビ局、10月下旬には台湾の旅行会社並びに雑誌社などのメディアを福井へ招聘し、本町では大本山永平寺及び門前かいわい、飲食店での撮影、取材など、映像、雑誌によるPRを計画しております。また、10月中旬にはタイへの出向宣伝、2月には香港でのトップセールスも計画しております。

大本山永平寺へお越しになる外国人につきましては、その約8割がアジア圏、中国、台湾の皆様でございます。町内には、今ほどお話しいただきましたように、福大医学部、福井県立大学が立地し中国からの留学生も多くおりますし、また町内繊維関係の実習生としても中国から永平寺町にいられておりますので、本町の日中友好協会を通して永平寺町の魅力発信、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、本町は、中国・張家港市と友好都市を結び交流を行っております。道元禪師様は浙江省寧波とのゆかりがあり、合併前の旧永平寺町は浙江省と交流も図っていたという経緯がございます。今後、機会があれば、さらに友好の輪を広げ、多くの中国の皆様にお越しいただければと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 日中友好協会の皆さんにもいろいろこれからご協力をいただきたいと思っておりますし、まずインバウンド観光につきましては、やはり広域で、近隣の市町と一緒に連携をとってやるというのが有効だと思っております。海外から福井にいられたときに、北陸でもいいですけど、そこにいかに滞在してもらうか、回ってもらうかというのが一番のポイントになってくると思いますので、これからインバウンドについては、そういう大きな視点では近隣市町との連携、インバウンド機構もありますし、しっかりとやっていきたいと思っております。

もう一つは、今ほど樂間議員提案ありました、永平寺町に住まわれているそういった外国の方との連携をまた密にしていく必要があると思います。そういった方々にいろいろな情報をいただいたり、また情報を発信してもらう。日中友好協会も、先日も張家港市の皆さんが訪れて交流も深まっているわけなんですけど、県大にいる教授を初め、今、未来会議で留学生の皆さん、そこには中国の方、韓国の方、ベトナムの方がいらっしゃいまして、積極的にまちづくりに参加したい、住民の皆さんと交流したいという、そういった声もいただいておりますので、町としましても、やはりせっかくここに住んでもらって第2のふるさとと思ってもらう。そして、せっかくですので、いろいろこの町の魅力を発信していただいたりいろいろアドバイスをいただく。こういったことに取り組んでいくことが、大きなインバウンドを進める中で本当に基本中の基本、基礎中の基礎になってくると思いますので、これは商工観光課、総合政策課、この2つの課でしっかりと進めさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございます。

この間の、これもテレビで放送されたんですけども、先日、東北の各知事と新潟の知事が台湾にトップセールスに行ったというような話もお聞きして、福井県の西川知事にもそういう役割を果たしていただけたらなということをお思います。今の友好交流をやっている浙江省に4,300万人ですか、人口があるそうなんですけれども、やっぱり浙江省とのお付き合いというか、そういうことも県を通じてできたらなと。その先には寧波というのもあると思うんですけども、まずそこも大事かなということをお思います。

また、先ほど僕は大学で学ばれた先生方ということで申し上げたんですけども、広州や瀋陽市とかウルムチとか、いろんなところにここで学ばれた先生方が、大学病院ももちろん、病院で活躍されているのもちらちらとお聞きしております。そういう先生方のご協力が得られればなおいかなということをお思いますので、申し上げておきます。

それでは次に、6月の定例でも小畑議員から松平昌勝公のことについていろいろご説明あったんですけども、この間の御像祭りの顕彰会ですか、あのとき課長さんの昌勝公にまつわるいろんなご説明があったんですけども、そういうことも我々はもっと知って対外的に知らせるというんか、広めたらいいんじゃないかなということをお思います。今の由利公正が大河ドラマに取り上げられるかどうか

かわからんですけれども、やはりそういうことなんかのつながりがもっともっと大事じゃないかな。積極的にそういうことにつなげて、昌勝公の活躍されたというんか、いろいろされた、政治を治められた手腕というか、そういうことなんかももっともっと対外的に広められたらなということを思います。

また、これ最後ですけれども、松岡古墳群を生かした観光ができないかな。古墳は旧松岡の議会でも何回も取り上げられていることはお聞きしてるんですけれども、そんな人の墓を利用して何でもするとかいう話もお聞きしてます。しかし、貴重な文化財だと思いますので、何か古墳群を生かした観光誘客ができないかなと思うんですけれども、今の段階でどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず、松岡古墳群について簡単に説明させていただきます。

松岡古墳群は、昭和47年に旧松岡町教育委員会が実施しました古墳分布調査によりますと、松岡の丘陵地に方墳——四角い古墳ですね——39基、円墳6基、前方後円墳6基の計51基の古墳が築かれている、分布されているというふうに記録されております。その後、関係者の努力によって、昭和52年に手繰ヶ城山古墳が国の史跡に指定されました。また、平成17年に石舟山古墳、鳥越山古墳、二本松山古墳を追加指定した上で、登録名が松岡古墳群というふうな形で今登録されております。

特に明治39年、大分昔ですけれども、発掘されました二本松山古墳は全国的に有名であります。鍍金冠、鍍銀冠、昔の王様の冠ですね。またよろい、かぶと、いろんなたくさん貴重な遺物が出土したんですけれども、当時、発掘調査に当たりました東京の国立博物館の所蔵品という形になっております。また、永平寺町、旧松岡から引き継いで合併して永平寺町ですけれども、町にはその冠のレプリカ、複製したもの、これが2つあります。現在、四季の森文化館において保管し、特別展とか、また催し物等で収蔵品の展示という形で展示しております。

また、平成22年——五、六年前ですけれども——から、その古代の生活なりそういうふうなのを体験するというので、四季の森のほうで勾玉づくりとかとんぼ玉づくりの体験コーナーを始めております。

去年、27年度におきましては、その体験コーナーに参加された子どもさん、また保護者さんも含めて約3,000名の方が体験していただき、大好評を得て

いるというのが現状であります。また、これら古墳の今までの調査、研究結果を活用したというか、依頼があつて担当学芸員による学校の出前講座とか、また松岡小学校の児童生徒を初め、一般の見学者に現場での説明案内、そういったことも行っております。

ことし5月には、福井市のほうの木田小学校ですけれども、6年生約150人が古墳を訪れてくれたということもあります。

こういったことで、北陸最大級の古墳が身近にあるということから、今後も学校教育を中心にこの史跡を活用というか、学びをする場としてもそういう機会がふえるんでないのかなというふうに考えております。

また、来年4月にオープン予定の魅力発信交流施設「えい坊館」、これがオープン予定ですけれども、この中でも、例えば先ほど言いました古代の生活に触れることができる勾玉づくりの体験の企画とか、また古墳史跡の案内とか説明、またボランティアガイドさんと連携した古墳の史跡めぐりツアー、そういったものも計画を予定しています。

また、先ほど松平昌勝公のお話も出ましたけれども、当松岡地区は旧松岡藩の城下町でもあります。この城下町の昔の町並みとか、また名所、旧跡が随所ありますので、そういったところへ誘客というか、人を誘導する。そういったことも含めて今、案内板というか案内表示、そういったものも検討しております、対応していきたいと思っております。

また、松岡公園には、ちょうど水道のタンクの手前に古墳を紹介した大きい看板が以前あったんですけれども、今は公園整備の関係でちょっと撤去というか、なくしてあります。これも来年中には、公園もある程度形も進みますので、より皆さんにわかりやすい案内表示なり案内看板という形で表示しながら、こういった町の宝というか貴重な文化財、歴史資源でありますので、町内外の方に強くPR、アピール、案内していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今、町の歴史であつたり偉人、こういったことにしっかり住民の人に、そういう流れなんやとか、こんな人がいたんだとか、この人は名前は聞いたことあるけどこんなことをしてた人なんやとか、この人の祭りなんやとか、そういったのをやはりもう一度伝えていきたいと思っております。

今、広報紙ではその名所であつたり郷土料理だったり、いろいろなそういった

のも紹介させていただいておりますし、今年度は予算もお認めいただきまして教育委員会のほうで各地区の偉人を小学校5年生の皆さんにわかりやすいような冊子をつくっていきたいと思っていますし、毎年毎年新たな偉人を紹介できたらいいなとも思っております。

これをつくるのも、例えば地元でいろいろ歴史のことに興味を持たれて活動されている方とか、そういった方々と一緒につくらせていただいて、今年度中には第1弾といいますかそれができると思いますので、また楽しみにしていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございました。

今いろいろ質問させていただきましたけれども、我が町には本当にいろんな観光に適するとかそういう素材がたくさん散りばめられていると思うんですけども、そこを掘り起こすとか見出すのも我々の仕事かなということを思います。また、そこで頑張っておられる方々にいろいろ協力していくのも我々の仕事かなと思います。

また今後も観光、最初にも申し上げましたけれども永平寺町をつくる一本の柱として観光産業は大変大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前10時48分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、一般質問最後の質問者となりました。

今回は3つ質問を用意をいたしました。1つ目には、民家住宅の耐震化促進について。2つ目には、職員採用の透明性確保と職場環境の改善。そして3つ目には、認知症の実態とその対策ということを掲げて質問させていただきますが、最後になりますとかなり重複になっておりますので、できるだけ重複を避けてやりますので、一緒なところがあったら済みません。申しわけないと思っております。

まず、民家住宅の耐震化の促進についてということですが、阪神・淡路

大震災、平成7年のことだったと思いますが、これに引き続き、新潟中越、そして福岡の地震、そして東日本、最近では熊本大震災と平成になって立て続けに地震が発生し、その被害をこうむっているのがこの日本であります。

国は公共施設のみならず、民家住宅の耐震化を進めようとしております。民家住宅の耐震化は持ち主である個人が行わなければならない問題であり、今でも国や市町が住宅の耐震化の施策は掲げているが、なかなか進んでいないのが実態ではないでしょうか。

しかし、個人の問題で終わらないのがこの問題であります。

まず、町がやらなければならない、いわゆる公共がやっていくというその理由、この必要性について、まず担当課のほうから述べていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 耐震化の必要性ということでございますけれども、今ほど議員さんのほうからもお話ありました阪神・淡路大震災とか熊本地震等、これまでの大震災で倒壊等大きな被害があった住宅の多くは昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、いわゆる震度7でも倒壊しないように定めた新耐震基準に適合しない住宅が多く、そのために多くの方のとうとい命が家屋、家具等の倒壊による圧迫死により奪われたということがございます。

こういったことから、地震へのさまざまな防災対策の一つとしまして、被害を最小限に抑えまして住民の皆様の生命を守り、地震災害に強いまちづくりを推進するということから木造住宅の耐震化というのは必要であるということを考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そのことも重要なんでありますが、一たび家屋が倒壊することになりますと、道路を寸断してしまうと。そこで、特に幹線道路といいますか被害があったときの重要道路、これを塞ぐことによって本来救われるべき命が救われなかったり、あるいは倒壊によって隣の家にも被害をこうむらせる。こういった意味では非常に公共性のあることであるというふうな認識を、実は私も最近したばかりなんですけれども、その辺がやはりご理解いただかなければならないんじゃないかなと思っているんですけど、そういった点ではいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 議員さんおっしゃるとおりで、地震の際に緊急道の場合、輸送物資なり緊急に物を運んだりする緊急輸送道路というのがございますけれども、その緊急輸送道路沿線の倒壊のおそれのある物件が町の調査では61件あって、そのうち耐震化がされていないのが18件あるというようなことで、そういった物件につきましても今後耐震化を進めながら、そういった緊急輸送道路沿いの建物等についても耐震化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

そういった意味では本当にそういった道路沿いの民家をまずはというようなことも国は言っているところでありますが、国交省の資料によりますと、平成20年、全国の民家住宅戸数が約5,000万戸、うち耐震性があるものが3,900万、耐震化率79%というふうになっております。それが25年度には82%、5年間で105万戸の建てかえ、そして改修は25万戸というふうになっているということでありまして。そして、平成32年までにこの耐震化率を95%にまでというふうに目標を掲げて取り組んでおります。

しかし、福井県においてであります、平成22年度の耐震化率が72.4%、26年度は73.5%という微増にしかならず、非常におくれているということでありまして。本町においては、前回、全員協議会でお示しいただいたとおり、平成19年度には68.7%であったものが27年度については73%になっているということでありまして、ある意味県の平均よりも少しおくれているという状況であります。

そこで、町が住宅の耐震診断の補助制度、あるいは耐震化工事の補助制度をそれぞれ数年前から行っていると思いますが、その間、何戸ぐらいの方が耐震診断をされ、そして耐震工事をされたのかをお示しいただきたいなと思います。

また、耐震化が進まない原因、どこにあるのか。そのことは全協でも少し理由はあったんですけども、いわゆる町が今まで取り組んだ実態の中で原因はここやという部分を検証していただきたいなと。そうしなければ、県は目標90%と言っているんですね、平成32年までに。県でさえも国よりも5%低く目標を持っているという実態もあります。そういった意味では、今までの取り組みの中から原因をきちっと検証して、それに対して対策を講じていくということが大事だと思いますので、そのことを今までの実態と、そして進まない原因はどこにあるのかということ、現場の声をぜひ聞かせていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 耐震診断につきましては、平成17年度から耐震診断を行っております。また、平成20年度から耐震診断とあわせまして補強プランの作成ということで制度がスタートしております。また、平成20年度、同じ年に耐震改修の補助制度もスタートさせていただいております。

そういった経緯の中から、耐震診断済みの件数につきましては145件、補強プラン作成の件数につきましては89件というこれまでの実績でございます。また、耐震改修済みの件数につきましては14件ということでございます。

耐震化が進まない理由ということでございますけれども、我々担当課として考えておるのは2つあるのかなというふうに考えております。

1つは、国で検討会等が設置されておりますけれども、南海トラフ地震等の検討会によりまして、マスコミ等で頻繁に報道されているような南海トラフ地震地域の住民の皆様とは違って、本町ではどうしても地震はいつ起きてもおかしくないという意識といいますかそういったものが薄く、身近な問題であるといったような耐震化の重要性の認識が浸透していないということが起因しているのではないかなというふうに思っています。これは県民アンケートとか国のそういった検討会等でも同じような結果が出ている部分でございます。

2つ目は、多額の改修費用が必要になるということで、これまでの耐震改修の補助実績から改修にかかった費用の最大ですと約389万円、最小で110万円という費用がかかっておりまして、改修後の評点をどこまで上げるのか、また改修内容をどういうふうにするのかということもありますけれども、高齢者住宅が多いという現状から、どうしても費用に対する負担が大きくて、なかなか耐震改修に踏み切れないというような現状があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まさに今おっしゃったとおりではないかなと思います。いわゆるうちには地震は来ないやろうというふうな感覚、来たとしても何とかなるやろうという感覚というものがやはりあるんだろーと思います。やはり太平洋側の地震発生多発地帯におけるこういった取り組みでは90%行っているところが幾つかあるみたいなので、非常に格差を感じるわけであります。

それと同時に、先ほど診断とプラン、そして工事というそれを見ただけでもかなりの差があるなということであります。大体工事費って150万が平均かなと

思っていたんですけれども、やはり大きくなるともっとするわけでありませぬ。ただ、この補助が23%、頭打ちが80万ということでありませぬと、350万の工事して満額の80万補助がいただけるということでありませぬ。そういった意味では非常に補助率としては低いなと。なかなか何年先に地震が起こるかわからないという先を見越しての投資なんですけれども、特に先ほどおっしゃいました高齢者となると、あと20年、30年先という、やはり実際には自分たちの存在すら見通せない中で、そこで投資をすると、自分の命に対しての投資をすることがなかなかできかねるというのは間違いないことだろうなと思っております。

そういった意味では、一つはやはりもう少し補助率が何とかならないのかということが一つと、あともう一つは公共性というところ、先ほどの理由ですけれども、そこを何とかもう少し訴えるべきではないかなと思っておりますけれども、その点、補助のこと、あと訪問していろいろお話ししていくんだらうと思っておりますけど、その説得の仕方というんですか必要性というものをもう少し、ただ自分の命を守るということじゃなくて、公共性ということをもう少し出したほうがいいかなと思っておりますけれども、その点、この2つはどうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今、補助率という観点でございますけれども、昨日もお話しさせていただきましたように、国のほうでは今、耐震改修に係る費用の30万の上乗せを検討しているという中で、その要件に合うように当然積極的に普及啓発活動を行っている自治体に支援するということですので、当然本町もそういった形で取り組むというふうに考えておりますし、それに該当するものと思っております。

したがって、そういった上乗せの制度を活用しながら補助の拡充を図っていききたいというふうに考えております。

あと、そういった広報とかそういった戸別訪問等も含めまして今後の啓発ということになりますけれども、それにつきましては今、県の建築士事務所とかそういった専門家の方のご意見、あるいは協議させていただきながら、各対象者のお宅を個別に訪問させていただく。または相談会とかそういった形でやらせていただく。また、きのうもちょっとお話しさせていただきました敬老会とかそういった場面でパネル展を行ったり、チラシの配布を行ったり、理解を深めていただくというようなことをやっていきたいなと思っております。

また、自主防災組織連絡会による防災訓練等々でもチラシの配布とか制度の説明を行いながらやっていきたいなと思っております。具体的に、10月16日には松岡東、松岡西、永平寺南で防災訓練が行われるということを知っておりますので、また11月6日には松岡、吉野、坂上、11月13日は永平寺中といったことで、そういった機会に耐震化の促進に向けたPR、チラシの配布等を行って、意識啓発をしていきたいなというふうに考えております。

あと、戸別訪問のほかに先ほどの数字の中で耐震診断は145でプランが89とかなり差がありましたけれども、耐震診断を行って補強プランを作成されていない方がまだいらっしゃるということで、そういった方々へのプランの作成の促進ですとか、補強プランを行った方にさらに耐震改修をしていただくようにダイレクトメールの発送ですとか電話による意向調査といったようなことも今後やっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の特別加算の件もあわせてちょっとお聞きするんですけども、平成28年においては耐震診断費用3万856円、28年、今年度。広報に載っているのはそうじゃないですか。診断費用ですよ。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 28年度の耐震診断の費用は1件5万円です。補強プランの作成費用も5万円。9割補助で1割が個人の負担ということで、セットで申し込んでいただくことになりますので10万円の経費に対して9万円の補助、1万円の個人負担ということになります。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 済みません。年度が間違っていたのかもわかりませんが、以前は3万でしたよね。昔ですか。加算額も乗っていた時期もありましたよね。ないですか？ 特別加算額、先ほど言いました30万。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） それは耐震改修のほうの上乗せです。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 28年度から5万円になったということですね。耐震診断のほうは。わかりました。

先ほど言いましたとおり、耐震に踏み切れない理由、自分のところは地震は起

こらないというふうに思い込んで、要は面倒くさいというようなことだろうと思います。

そこで、本町の対象件数といいますと1, 880戸ということですが、そこをやっぱり1件1件ローラー作戦していくということのお考えなんですか。幾つか先進地の取り組み見ているんですけども、やはり90%台行っているところは職員が地味に2人か3人で1件1件戸をたたいているというところもありますし、あるいは自治体OBにお願いをして幾つかに分かれてローラー作戦しているという事例もあります。やはり個別にこの必要性を言うべきが一番かなと思っております。

先ほど言いましたとおり、一たび地震起こって倒壊をした場合には、少なくとも撤去にかかる費用は100万から150万、もっと今はするかもわかりませんが、実際にそれくらいかかりますよ。そして、建て直しになりますと1,000万単位の費用がかかりますよ。それを考えてみれば、今、耐震化することが逆に自分の持ち出しというのは低くなりますよということと、やはり公共性ということでは隣の家が、あるいは近所の方を救うことができる命を救われないう、もしもそういう事態が起こらないためにも、ぜひ今やっていくというのが必要ですよというようなご案内をしながら、まずは耐震診断を、そしてプランをというところから手始めにやっていっていただきたいなと思っております。

前回の年次計画では、耐震診断あるいは耐震プラン、毎年20件という目標を掲げておられますので、ぜひそれを目標にしながら、あるいはそれを超えるぐらいのことをやっていただきたいなと思いますし、またダイレクトメールの話がありましたけれども、これも対象件数全員にダイレクトメールでご案内するのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今のところ、調査して所有者がわかっている部分についてはそういった形で考えております。

また、議員さん先ほどおっしゃいましたローラー作戦という話の中で、昨日ですか、ちょっと前にNHKの放送でも静岡県のある市では10年以上前からそういった戸別訪問をやっていると。また、議員さんおっしゃったような考え方で、実際に倒壊してから復旧するための費用を、事前復興みたいな考え方の中で公費を投入しているというような考え方もあるというようなことをおっしゃってました。

町としましては、耐震改修による所得税の控除ですとか固定資産税の減額等の特例措置があるというようなこととか、工期や費用の面で効率的に実施できる内外装等を撤去するようなリフォームにあわせた耐震改修ですとか、比較的安く改修ができる住宅の一部、例えば寝室ですとかリビングですとか、通常、そこにいる時間が多い部屋を改修する部分改修等の情報提供も行いながら、そういった周知を図り耐震化を促進していきたいなというふうに考えております。

また、既存のそういった支援制度、耐震診断、耐震改修、古民家の耐震改修も当然引き続き実施していくわけですが、この制度の効果という、成果というものも検証した上で、町独自の支援というのも考えていきたいなと。高齢者とか先ほどの部分改修の拡充とか、現在の支援制度そのものを効果を検証した上で、より効果的な制度ができないかということも検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 最悪のことを、最悪のことって、最小限人名を守るためにはというので、何かシェルターもあるみたいですね。20万から30万かかるということではありますが、これは最終的な話ですけれども命だけでも守るためにというようなこともほかではやっているようであります。

それと高齢者、特にバリアフリーの改装するのにもあわせてやっていただく補助がいいというような特典もあるようなところもございます。そういったように、何かやはり工夫しながらぜひ進めていただきたいなと思います。

そしてまた、本町には集合住宅、いわゆるアパート、マンションが多いわけですが、そういった集合住宅での対象件数というのはあるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 民間のアパート等については、今のところ町のほうでは把握していないというとおかしいですが、あくまでも戸別の戸建て住宅ということを対象にしておりますので、56年5月31日以前の戸建ての住宅、民間住宅ということで補助制度を設けております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ある意味学生さんがいらっしゃる、多くいる町ですので、やはりアパートなんか多分56年前じゃないかもわかりませんが、ぜひ検証していただきたいなと思います。

特にアパートを選ぶときにはなかなか耐震性のことまでは考えていません。で

も、そういった意味では耐震性があるのとないのとというのが逆に役所のほうから発信することも大事なんかなと思いますので、ぜひお考えいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

職員採用の透明性確保と職場環境の改善ということですが、まず初めに平成29年の職員採用について6月の全員協議会で説明がありました。その中で大まかな採用対象年齢の引き上げが発表されました。

本町の職員採用においては、平成24年から28年の採用、募集要項を見ますと、一般職、保育士においては、当時の受験年齢でいいですけども17歳から34歳まで、一般職保育士は17歳から34歳まで、消防士が17歳から29歳まで、そして技能職、用務員あるいは調理員ですけども24年度までは17歳から40歳まで、それが25年度に17歳から44歳までというふうに若干の引き上げがありました。

平成29年度の採用計画では、一般職Aが17歳から34歳まで、一般事務の中でも専門性を求めているものについては24歳から49歳まで、保育士については二十から49歳まで、消防士については17歳から29歳までというふうに引き上げを行っております。

今回、一般事務の中で専門性の職種、せんだっても出てきましたが公会計あるいは福祉、建築、広報デザイン、スポーツとこの5つの分野に特化した形で専門性のある職員を求めているということですが、この理由と、それとこのような対象年齢になった理由。

また、合わせて14名の職員採用するわけです。説明では30年の採用を前倒ししてというようなことでした。ということは、30年は採用せずということなんかなとも思わないわけではないんですけども、これだけ多くの職員を求めているという理由をぜひお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、募集年齢につきましては、これまでも先ほど議員さんがおっしゃったように募集前に全員協議会において議員の皆様にご説明させていただいておりますし、議員さんがおっしゃったとおりでございます。

今年度実施いたします採用試験では、一般的な事務職は先ほどのとおり34歳まで、消防士が29歳までと。各種専門分野での経験者等の枠と保育士につきましては49歳までを受験資格としております。また、昨年実施いたしました調理

員試験につきましては55歳までとしておりまして、今年度も同等とする予定をさせていただきます。

今回、調理師のほうにつきましては、今後の全員協議会等で詳細についてはまたご説明をさせていただこうと思っておりますが、一般事務と消防士の対象年齢については合併以降、拡大しておりませんが、保育士、調理師につきましては対象年齢が広がってきております。これにつきましては、このような職種において経験豊富で業務を熟知している非常勤職員の方がたくさんおられます。この皆さんにも採用の機会の門戸を広げたいということで考えているところでございます。

今後、そういった形で検討もさせていただきたいなということを考えているところでございます。

以上です。

申しわけございません。先ほどの質問の中で、ことし14名ということで、一般職員が14名、これは消防、保育も含めてでございますけれども、これは前倒しということで、平成30年がゼロというわけではございません。ことし4月1日以降、職員が4名ほど退職とか、残念ながら体の不調によってお亡くなりになられたという方がもう既に4名おられるといったことを鑑みて、こういった採用の方向性をとらせていただいたということでございますし、また来年度は来年度においてそういったことも含めて採らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今回少し、今ほどの理由もありましたし、もう一つは国体がございます。この国体、そしてもう1年切ってしまったのにプレ大会がありまして、国体推進課、いろいろな近隣市町、また視察等、また調査研究させていただく中で、人員について、今、非常勤職員も入れて4人でやっていますが、これではなかなか大変だという実情というか現状も見てまいりました。そういった中で、国体をしっかりと行うに当たって前倒しで若干名先に採用させていただいて国体に当たっていただきます。

国体が終わりましたら、次の年ももう1年、少数の人員はそういったいろいろな次の開催地に情報提供したりというそういった仕事もありますので若干名残りますが、そういった中で国体を経験して、そして終わり次第、また各課で即戦力

で働いていただくというそういったことも考えていますので、今回、最初計画していたよりもいろいろなことがあってやめられたことにあわせてふやした分と、そういった国体のことも考えてふやさせていただいたというそういったこともありますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、今の専門性ある5分野の求人の話ですけれども、前職、経験がある方、あるいは中には資格も求めているものもあります。いわゆる即戦力を求めているわけですけれども、その中で、たしか本町は福井労働局と雇用対策協定を結んでおります。この中にはIターン、Uターンの促進というところがあります。今回の町職員募集の全協の資料の中にもUターン、Iターンを希望される方歓迎いたしますということでもあります。要は例えば建築士の資格を持っている方、県外の手先の企業にいらっしゃる方をぜひ地元に戻って職員として働いてほしいなという意図があるのかなと思っているわけですけれども、この労働局との雇用協定の中でこういった専門職の募集を有効に手だてとしてやるというような方向性もあるのでしょうか。

要は、この人材を集めますってアナウンスしても、やっぱり現実的にはいい人に来ていただかなあかんです。もっと言ったら人口増でここの趣旨からいうと町外からの方が来て、もっと言ったら移り住んでということも含めてやっていかなあかん。ということは、今までの募集の仕方ではあかんのやろうと思っているんです。よりいい人材を求めるには。ということの手だてを何か考えているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この職員募集の広報等についても、U IターンあるいはJターンなんか、また今回一般職員のほうについては、事務については障がい者の方の雇用も含んで広げているということでございます。

今ほど議員さんおっしゃったように、職員採用も労働局の、ハローワークが代表になっているわけですけど、そういったところにも積極的にお願いをしていくような形はとっております。

ただ、特に今、非常勤職員のお願いというのは、その部署部署においてこういったものを活用させていただきながら、情報等をいただきながら常にハローワークのほうにお願いしているということになってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） たしか労働局の対策協定の中の運営協議会の会長さんって商工観光課長ですよ。その中でハローワークですか、そこの所長さんらが運営委員会の方々が委員になっておりますので、そこで求めるわけにはいかないんですか。こういった形でぜひIターン、Uターンの方を対象に人材を求めていますよというようなことはできないんですか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 協議会の中でそういうふうな話し合いもしております。ただ、今言うてすぐということもなかなか難しいという話も承っておりますので、情報は共有させていただいております。今後もそういうふうなので、今、UIターンとって移住ということに読み替かえてやっております。そういうふうな協定の中で協議会を立ち上げて、そういうふうな幅広く町外から戻っていただけるような情報発信も努めております。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 総合政策課から一言お話しさせていただきます。

今回の協定によりまして、大筋の協定は結ばせていただきました。ことしは、今やっていますのは平成28年度、どういう事業をやるかというのを実施計画を今立てております。実施計画は細かく、こういうのをやる、こういうのと細かく出てきますが、今はまだ協定で大まかですが、議員仰せられたとおりハローワークをうまく使えないかということやと思うんですが、実際にハローワークさんとは協定を結んでおりますので、例えば非常勤職員の募集で今募集しましたが、なかなか募集が来ない。どういうことがいけないんで募集が来ないのかとかそういうアドバイスとか、どういう金額がおかしいのかとか、そういうことをいろいろアドバイスを受けております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私が間違っていたら言うていただきたいんですけども、福井労働局との協定は臨時職員に限ってということなんですか。これを見ますと、具体的な取り組みの柱って、ここにもIUターンの促進による人口減少対策って書いてあるんです。うたっているんですよ。

それと、今回の職員募集もUターン、Iターンを希望される方を歓迎しますって、非常にマッチングしているんで、その辺からの話も含めてあったのかなって。

逆になかったらその辺も活用してやっているんだらうなと思って質問しているんです。

でも、9月に、まだ今協議会の中で具体的にどうやっていくかというのは、9月までに出すって、確かにどうやとかってまだ説明いただいてないんですけれども、我々も。でも、9月ってもう職員採用の時期でないんですかね。それでは余りにも遅過ぎる。そんなことせんでもいい人材が集まるんやというなら別ですけども。ただ、採用の仕方も、今回に限って専門性のある職員って、そうそう求めることができないと思うんです。こんな町では、小さい町では。

といったら、やっぱりそこにある程度いろんな方法を使って職員を求めるということをしなければ、いい人材は集まってこないんでないかなと思っただけの質問なんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） まず、先ほど協定の細かい中身は9月中に実施計画を立てて、議員の皆様にもお示ししまして、また実施計画をつくりたいと思っております。今、実施計画をつくっている段階でございますので。

それと、先ほど非常勤職員の話をしましたけど、ただ、非常勤職員だけでなく、今回、非常勤職員のとくもいろいろアドバイスをいただいたというだけの話で、広く正規職員の話もさせていただいてはおります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それはやってみな、結果はわからないというのは事実ですけども、結果はなかなか難しいでしないというわけにもいかないと思うんです。やっぱりいろんな各面でPRというか募集要項を発行しながら、たくさんという言い方は語弊ありますけれども、いろんな方が応募してくる中で優秀な方を選ぶというのが一番いいんじゃないかなと思っただけなのであります。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 本当に滝波議員おっしゃるとおりで、いろいろ町も協定を結んでおりまして、ただ結ぶのがゴールではなくて、結んでから有効に相互が協力し合うというのが大切でございます。

今ちょっと課長の答弁を聞いていまして、なかなか横の連携とか、もう一つは全庁に協定の意味が伝わってないのかなという思いもしましたので、しっかりとほかの議員さんからも指摘、ご提案いただいておりますとおり、もっと役場内

の横の連携といいますか、これの強化にさらに努めてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いいたします。

それと、有資格者を募集していると、あるいは前職の経験をとということですが、募集要項も変わってくるし、募集の仕方も少しやっぱり考えていかなあかんと思いますけれども、実際に採用するに当たっては普通の今までの一般職と同じように職員試験あるいは面接ということだけではないのかなと思っているんですよ。当然、有資格ということと同時に前職の経験をどう評価するかということが大事なんだろうと思うんですけれども、その点、実際に試験に当たっての考慮するようなことはあるんですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） これにつきましては、やはり申請申し込みの中身ですね。これはやっぱりそちらのほうをしっかりとチェックさせていただく以外はなかなか難しい部分があるかと思えます。

それと、資格については当然資格証あるいは免許等々の提示を求めていきたいというふうに思っておりますし、そういった中で本当に今、これは一般職も専門職のほうも含めてですけれども、面接だけで採用するというのは非常になかなか難しい問題も出てきております。そういった観点から、例えばグループディスカッションとか1次試験を合格された何名かの方々にグループを組んでいただいて、例えば3グループなり2グループなり組んでいただいて、グループディスカッション、課題はその当日に与えさせていただいて、どのような動き、あるいはどのような発言、どのような対応をされるかというようなことも今後検討していきたいなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 補足させていただきます。

専門職枠につきましては、ただ資格を持っているだけでなしに、その資格を持って経験がある方。何年か、その資格を持って実務に当たられていたというのも重要視したいと思えますし、もう一つは実績、こういったこともしっかりと見させて。ただ、資格を持っているからというのは該当はしないということでもよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） なかなかこういった専門職、技術屋の人は口が重たい人が多いので、なかなかディスカッションで評価するのは難しいかなとは思っているんですけども。

ただ、今町長言われたとおり、今までの実績の中でどんな仕事をしてきたかというのを、確かにその会社の守秘義務がありますから全ては見せられないと思いますけれども、こんな仕事をしてきたというのがわかるようなことをぜひ取り入れていただけたらなと思うんです。

それはどんなものかといっても私もわからないんですけども、例えば建築家ならこの建物を設計しましたとか、あるいは広報デザインの人だったらこんなデザインをしてきたんですよというようなことがあればぜひそういうのを求めながらいい人を採用していただきたいなと思います。

ただこれ、専門職ということではありますが、ある意味、町が求めているある意味の水準というのがあるんだろうと思うんですけども、仮にその水準に届かなかった場合には、その専門職については採用しないというケースもあるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ちょっと先ほどの質問に一旦立ち返らせていただきますと、先ほど専門職のほうでディスカッションというのはなかなか難しいと思いますのでご理解願いたいと思います。今、事務職のほうですね、やはりそういった観点の中でさせていただきたいということでございます。

それと、今ほどこういった専門職の中でやはり見合わないとか、実務経験がどうしてもまだ不足しているのではないかといった場合には、やはりこれは採用を見送らせていただくということも十分考えられるということでございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

それでは次に、保育士の採用のことでお伺いいたします。

今ほどお話がありましたとおり、保育士も49歳まで延ばしているということではありますが、よく聞くなかなか保育士を求めているも応募してくる方がいらっしやらないということもお聞きしておりますが、平成28年度、たしか2名の保育士さん採用しておりますよね。かなり年齢いつているとは思っているんですが、28年度職員の募集の中には保育士の募集はありませんでした。と思っているん

ですけど、私の勘違いなら。してない？ 募集要項にはのってなかった。

ただ、先ほど年齢を広げたという中で、臨時採用職員の優秀な方を採用したいというようなこと……。

○総務課長（山下 誠君） 門戸を広げたい。

○2番（滝波登喜男君） 門戸を広げたいということか。採用したいというようなことがあったと思うんですけど、僕はいいことだろうと思うんです。いいことだろうと思いますし、新卒者の方には申しわけないんですが、そういう枠をつくって、そしてその方だけを、経験ありますからそういう職員になっていただく。そして、今の力量も含めて、評価も含めて採用していくということもありなのかなと思っております。

ただ、そのときにはやはり試験するわけにもいきなれないと思いますし、そのときには今までの勤務評定がありますよね。臨時職員もやられていると思うんですが、どこかでその勤務評定も出しながら、この判定以上の人は正職員になれる資格があるとか、もっと言ったらここまでの評価を得られるような人なら正職員になっていただくということもありなのかなと思っているんですけども。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、非常勤職員に対しましては人事評価というのは、これはないんですね。

これはやっぱり今ほど議員さんもおっしゃったように、相対的な評価というのは非常に大事かなと思っております。やはり今までの、特に子どもの接し方、あるいは父兄との接し方、これらも総合的にやはり判断させていただくことになるかと思っております。

そういった面で、保育士においても試験をするということについては変わりはありません。ただし、そういった評価も十分に加味させていただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そこなんですが、町の規定の中に職員採用のところがあるのかなと思って見てみましたが、永平寺町職員の選考に関する規程というのがありました。あとはちょっとよくわからなかったんですが、そこには対象となるのが専門技術、必要な技能を有する単労職というふうになっております。具体的には、調理員とか用務員とかその他そういった方々だろうと思います。

ただ、ここには選考による採用する職員の具体的な選考の仕方というのは余り

記されていないんですよ。ということは、特にこういった方々、臨時職員を経て、そして正職員になるという先ほどの調理員の話もあったと思うんですけども、そういった形になるわけですけども、やはりここを含めて保育士の話もそうですけれども、臨時職員から正職員になるというのは別に悪いことではないと思っています。ある意味新卒者で試験と面接で採用したはいいが思ったほどということもある可能性もあります。

今、公務員、非常に若い人の職業としては求められているところですから、それに特化した専門学校も非常に盛んになっていると。それなりに面接の勉強もしているということでもあります。ただ、経験豊富の中でこの臨時職員さんを採用するということは全然問題は僕はないと思っています。ただ、その採用する際の規定が余りにも漠然として、透明性に欠けるといふところがあるのではないかなど。

さっき、臨時職員には勤務評定していないということでありましたが、でも、本当に臨時職員から正職員にさせてあげたいという能力優秀な方ということであれば、やはり臨時職員もある程度勤務評定をしながら、そういった方については正職員になっていただくという道も開けると思います。ある意味ではそういうところは透明化をはっきりしながら、そしてこういった理由でこういう勤務評定で、あるいはこういった基準の中でこの方を採用しているんですよというようなことをぜひ堂々と言える形をつくったほうが僕はいいと思っています。

いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりで、やはり透明性というのが求められていると思います。

ただ、囑託さん、永平寺町の非常勤を優先して入れるという場合、逆に福井市とかよその自治体で頑張ってそういった立場でやられていた方が永平寺が募集したら永平寺町でちょっと正職受けてみたい、そういった場合もあると思います。そういった場合の公平性とかそういったのがありますので、今回、年齢を上げさせていただいたというのは、やはり非常勤で頑張ってこられて現場がわかっているというのがありますが、その辺ですよ。

公平性という意味ではあくまでも門戸を開いてやっている。ただ、面接のときには、もちろん永平寺町の子育てのこととかそういったことは熟知されているという面では有利といえますか熱く語っていただけるのかなとも思いますので、私もそういったすかつ取り決めをしたいところですが、いろいろな面、角度で見

ていくと、こっちの角度から見ると、これはちょっと公平性に欠けるのかなとか、ちょっと偏り過ぎるのかなとかというのがありますので、その辺ちょっとしっかりと研究させていただきたいと思いますし、今回こうやって年齢を上げて、非常勤職員さんの門戸を開いているというのもひとつそういった頑張ってもらっている方に対してどうですかというそういった意味合いもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、職業の採用の試験のあり方というか、それがちょっとなかなか書いてないということでしたので、私のほうからは職員試験のどういったやり方で実施しているかということだけご答弁させていただきます。

まず、一般職の場合ですけれども、これは福井県町村職員統一採用候補者試験実施委員会という会があるわけですけれども、これが行う教養試験、それと適性試験、これを第1次試験として実施しております。この成績の上位者を対象に第2次試験の作文・面接試験を町が行っている。これは今までのことを言わせていただいています。

2次試験につきましては、町長、副町長、教育長、それと私、総務のほうと、及び消防士の試験に限り消防長が採点者にも加わるということになっております。作文試験、それと面接試験における採点者4人または消防の場合は5人の平均点を1次試験の得点と合計点として合格者を決定しているというところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今ほどの今までの試験の採用の過程を述べていただいたんですが、やはり一般試験、適性試験、そして面接と、やはりそれなりに専門学校に行っていて勉強しているという人はやっぱり有利なわけですよ。いわゆる新卒者の人は有利やっということになるんだろうと思います。40過ぎるとなかなか、同じだろうと思いますけれども、試験というのはなかなか難しいんでないかなって思います。

でも、町民にとってどうなのかという一步立ち返ってみますと、やはり経験豊富な保育士さん、優秀な方だったら、あるいは本当に熱心に調理員を勤めている臨時職員の方という方については、ある意味そういった枠を決めて、その中で

採用しようという、ある意味決めつけの話になるかもわかりませんが、やってもいいのではないかなとは思っています。ただ、そこはちゃんと透明性を確保するために勤務評定はやっぱりつけながら、その中で抜き出ている人についてはやっていこうと。だって、49、さっき言った調理員は55まで門戸を広げている。55となったらあと5年ですからね。十何年、二十何年やってきた中であと5年ぐらいはって思うのはおかしいのかもわかりませんが、そういった考え方もできるのではないかなって。それはちゃんと町民が納得する基準を設けて、そのルールをつくって、趣旨をつくってそういうことをやりたいということの方針を出せばそれでいいのではないかなとは思っています。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今おっしゃるとおり、町が求めている人材も多様化してきているというのがありますし、非常勤職員さんのステップアップと申しますか、そういったことも経験を生かしていただくというのも大切だと思っております。

今、滝波議員おっしゃられたようにどういうふうな仕組みがいいのかというのを一度、今年度はもうこのままやらせていただきますが、本当に前向きにやる方向で検討させていただきたいと思っておりますので、またこういうふうにやっていきたいとかというのを議会のほうにもお示ししますので、また皆様のこうしたほうがいいんでないとか、このほうがいいのか、そういったご提案もいただければいいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 職員採用の件で最後にですけれども、そういった形で見える形にすればいいんだろうと思っております。ということは、一般職も含めてやはり見える形をつくらないとあかんのやろうと思っております。確かに受験された方については公開しているというのはお聞きしましたが、個人情報を守りつつ、やはり見える形でオープンな職員採用しましたという結果をやはり出せるぐらいのところまでやらなければいけないなと思っております。それがいろんな形でのうわさが解消できる唯一の方法だろうと僕は思っているんですけれども、ぜひ透明性確保のために職員採用の件についても情報公開というオープンな形をぜひとっていただきたいなと思っております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今も公平性を保ちながらやっています。まず、1次試験は町村会の統一の試験を受けていただきまして、その中で何点以上の方は2次試験へ

というそういった形もさせていただいております。そこに達しない方は、まず2次試験には進めない。そしてまた、2次試験のほうでもしっかりと面接とかいろいろ思いとか聞かせていただいて、採点もさせていただいて、これにつきましても受験された方には、毎年見に来られる方います。何で落ちたんやろうとか。そういった方にもしっかりとあなたはここでしたとか、そういったふうにさせていただいております。

ただ、なかなかそういったのが伝わらないというのもあると思いますので、いわゆる、滝波議員のいただきましたご提案につきましては、またしっかりとやっていきたいと思っております。

こういう人事につきましてはいろいろなうわさとかそういったこともつきものかなと思っておりますが、そういったことは今の町ではないというのをはっきりと言っておきたいのと、もう一つは議員がいただいた提案、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひしっかりと採用についてはやっていただきたいと思っております。

次に、職場環境の改善について。これはあんまり長くないですから。

職場でのパワハラ、セクハラ、ストレス障がい、職場放棄などいろいろな問題、現代社会にはあるのはご存じだろうと思っております。

本町も28年度当初予算から職員の心の問題を早期発見・治療するためのストレスチェック、あるいは従前からやっているメンタルヘルス、そして答弁でもありましたとおり職員の面談を繰り返しながら、今の仕事内容、あるいは一步踏み込んで家庭の状況までも聞き取りながら改善をしていこうというようなお話をさせていただいております。

少し聞いているんですけども、28年の半ばであります、そんな取り組みをしながら効果があったのかどうか、成果があったのかどうかというのがありましたらお聞かせいただきたいのと、また超過勤務の話です。これについても答弁させていただいております。

ただ、やはり毎日のように夜遅くというようなことになっております。職員も人ですので家庭も持っていますので、人間的な生活も送ってほしいなというふうな思いは多分町長が一番思っていらっしゃるんだらうと思っておりますが、その改善についてはいろいろお聞きしてやっております。

実際にもう少し踏み込んで、たしか当初ではノー残業デー設置というような話も言われていたと思うんですが、それ実施されているのか。それと本当に職場改善ということであればある程度の効率化ということを求められるんだろうと思いますが、そこについても職員間でいろいろ論議する場、考える場というのは設けられているのでしょうか。

あと最後に、現在、長期的に休まれている方というのが去年の決算のときにも少しお話をいただいているんですが、実際に現状としては何名かは休まれているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、職員の健康チェックでございますけれども、これは毎年5月に本庁、支所において健康診断を行っておりまして、当然、職員の皆さんに受診をしていただくようお願いをしております。また、人間ドック希望の方は当然そちらのほうで人間ドックを受診していただくということになってございます。また、その中からメタボリックシンドロームに注目して、そういった健康審査や健康保持に努める必要のある職員につきましては、これは保健指導等によって実施をしております。

今ほど議員さんおっしゃったように、昨年12月に厚生労働省のほうから50人以上の事業所に関するストレスチェックを実施するよう義務づけられたということから、本年、本町でもこの健康診断と同時にストレスチェックのほうも一緒にさせていただいております。

これよっての成果とかそういったものでございますけれども、このメタボリックシンドロームなんかは私もそういうほうに入らせていただいたわけなんですけど、成果というところいうふうなのが少しずつあらわれてきて、健康体になってきているということですが、ただ、やはりこの成果というのはなかなか個人情報的なこともございますので、そちらのほうについては先ほど言いましたように課長が職員の面談であったりとか、そういったときに健康状況、あるいは産休で休まれている方とか、長期に休まれている方については、一月に1回聞き取りをしております。課長きほうで聞き取りをしていただいて、やはり育児についてつらいことがないかとかそういったことも含めて聞いて、それとかあるいは今の、特にやっぱり保育士さんのほうが育児のほうが多いということで産後休暇が多いということで、やはり今の園の状況というのはこんななってますよとか、やっぱり何カ月も休んでいますと非常に変わってきて、今度ぱっと出てきたとき

に園の状況ががらっと変わっているとなかなか入り込みにくいというときもありますので、異動があったりとか新しい先生がこうやってこられて今の園の状況はこうなんですよとかということも各課長さんのほうからそういった部分もお話をさせていただいているところがございます。

あと成果というのはちょっとそういうところでなかなか難しいということになっております。

ストレス障がいとかということになりますと、全日本のメンタルカウンセリング協会というところに、これは大野市にあるわけですがけれども、そちらのほうにまず電話で職員にかけていただいて、相談に伺っていただくとか、そういった場もしっかりと設けさせていただいております。ただ、これに何人来られたかとかということについては把握することは難しいのと、それと、個人情報の観点から差し控えさせていただきたいと思っております。

それと、あわせ持って勤務の状況でございますけれども、まずノー残業デーの設置はやっているのかと、これは水曜日、ノー残業デーということで今日でございますので、何もない最低でも8時には帰庁していただきたいということも言っております。

まず、パソコンの電源が8時にシャットダウンするようになっております。

ただ、やはりどうしても緊急的かつそういういろいろなイベントとかあった場合には、なかなかそれが実施できないところも正直ございます。それとか、やはり会議ですね。これは町側から会議の設定は水曜日は避けましょうということなんですけれども、やはり町民の方々がどうしても水曜日ということであれば、それはそれで対応はさせていただきたいと思っております。

特にやっぱり選挙時なんかですと職員もいろんなマンパワーの中で職員が携わっていただいたり、これは議会のこういった一般質問なんかでもやはり対応するというので、これは一過性的なものも多いということで、通常業務に加えたそういった一過性のもものたまにはあるということで、やはり残業もちょっとふえてきているところもあります。

しかしながら、これは町長も今までにも答弁させていただいておりますけれども、やはり各課長からの提案によってかなり勤務の条件、内容が改善されて、超勤が少なくなっている課も見受けられます。

今後は、そういった課長会を通じてやはりそういった提案もしっかりといただいて、今後もそういった改善がなされるよう努めていきたいなということで

ざいます。 以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 各課でそういった改善策をしているところもあるということではありますが、そういったいいところは全庁的にできることがあつたらぜひやっていただきながら、効率的に、事務の効率を図りながら、できるだけ残業をなくしていただけたらなと思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、私が就任しましてから、その課によっては本当に遅くまでいる課があつて、これを改善するように課長会を通じて行ってまいりました。本当に今ありましたとおり、課長の中ではもちろん効率化が先でございまして、効率化とあわせてこの業務は委託にしたい、また非常勤職員さんで対応できるところは対応したいというのもやっております、課によっては本当に改善されつつある課もございまして、もう一つは今までですと例えば燈籠ながしの準備、もちろん町民の皆さんがやられているときは一緒に準備をするときがありますが、しなければいけないと思っておりますが、例えば草刈り、これも2回、3回と職員が総出でやっているときもございました。これも段階的にほかの団体に委託をしています。

住民の皆さんからは、何で役場の職員がせんのやとかそういったお話をいただくときもあるんですが、人件費18億円を職員数で割って日給に換算しますと、やはり職員として、プロとしてしっかりとしなければ、職員しかできない仕事、これはやっぱりしっかりと進めてプロ化になっていかなければいけない。また、委託でも対応できる、ほかの方にお問い合わせができるというものはそういうふうな形で出していく。そういったことも伝えておまして、徐々にではありますがそういった効果が見えてきていると思っております。

ただ、まだ例えば選挙時期であつたり、議会のときであつたり、こういった場合には通常の業務とまた違った仕事になりますので、そういった場合はなかなか遅くまでかかってしまうという場合もあります。今回、月曜日に開会をお願いしましたのも、実は一般質問の前、休みの日に資料をつくって、火曜日に開会しますと、そういったのもあつて月曜日に開会をお願いしたというのもあります。また、議会の皆様もそういった点をご理解いただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 一つどこの県内でも県外でもそうですけれども、公務員というのは非常に、特に市町、直接住民に接するところの職員という方はかなりストレスも含めて大変な思いをしているところだろうと思います。ぜひ健康に留意するような形、あるいは少しでもおかしいなと思えるような職員がいたらという心配りというんですか、ぜひ管理職さんをお願いをして、ぜひいい職場環境に努めていただきたいなと思います。

それでは、最後の質問であります。

認知症の実態とその対策ということであります。

これ、警察庁の統計であります。認知症高齢者の中の行方不明者、警察に届けられている件数が、昨年で全国で1万2,058人、3年連続1万人超えというような報道もありました。その中で、実際に亡くなって発見されている方が479人、不在・不明が150人という結果であります。多分この数字というのは年々増加していく、せざるを得ないというような状況になるんだろうと思っております。今のままではということをつけ加えるんですけれども。

実際に徘徊する高齢者を持っている家族というのは大変な思いをしているということでもあります。四六時中見ている、あるいは行方不明になってまだ消息がわからない家族においては、夜寝るときも鍵をあげてそのまま休んでいるというような状況もあります。

そこで、何人かの議員もこの認知症対策については質問しているんですが、厚労省が来年からこの見守りネットワーク、広域でやっていこうというようなことを打ち出しております。そこで、本町のこの認知症、特に徘徊の実態はどうなのかということと、いわゆる見守りSOSのネットワークがどこまで構築できているのかということをお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それではお答えします。

SOSネットワークにつきましては平成26年度に立ち上げております。徘徊のおそれがある高齢者や障がい者、行方不明になった場合に地域の協力を得て早期発見できるように目的を持っております。福井県や県内の市町、それから福井県警も参画しております。近隣府県への搜索協力も出せるような広域的な依頼があればそちらのほうにも出せるというような体制になっております。現実的に近隣府県からの搜索依頼というか対象者を探してほしいというような依頼も来ております。

徘徊のおそれがある方につきましては、包括支援センターや福祉保健課のほうで事前登録といったことを推奨しております。勧奨しております。顔写真とか今までに住んでいた場所、それから徘徊のおそれがあるような場所をご家族から登録していただいて、データとして持っております。もしも徘徊になった場合には、まず警察のほうに行方不明者届を出してもらって、ご家族の方が希望する範囲内へネットワークを通じて検索依頼を出すというようなシステムになっております。現在10名の方が登録されております。実際稼働した稼働実績はないんですが、現在10名の方が登録されております。

それから、関係機関の協力ということで、地域の介護保険事業者さんでありますとか会社関係に協力団体としての登録をお願いしております。それから、今後例えば郵便局さんとか生協さん、こちらのほうと協定をして、地域の見守りの目を広げていきたいというふうに思っております。

やっぱり徘徊があるといったことは、我々のほうでは数を正確にはつかんでおりますが、福井警察署管内におきましてはそれなりにありますということは聞いております。実際徘徊になった場合に、やっぱりご近所の目、それからご近所の方がもしかすると徘徊かもしれないなというふうに気づいてもらえるような体制づくりをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 持ち時間がいっぱいでございますので、最後の質問、1分以内にまとめてお願いいたします。

○2番（滝波登喜男君） 徘徊の実態はつかめないってことでありますが、現実的には課長はわかっていらっしゃると思いますけれども、ご近所あるいは高齢者で亡くなった方の中にはどうも徘徊してというような方も見受けられると思います。

そういった意味では、なかなか届け出、警察に行くというのが、届けるというのができないような状況なんですけど、できるだけそういうような社会に、認知症は当たり前というような社会にするということも必要なんではないかなと思っております。

俗に言う年をとると認知症は当たり前と、認知症になるのは、悪くなる一方、そしてその後の人生は真っ暗やというのが今までの考え方です。当然、家族も真っ暗やというような考え方ですが、そうではない社会をつくるというのが今厚労省も町も進めていることだろうと思います。

いわゆる認知症は病気という感覚でとらなければならないと。よく近所の人が、「かたいけの」って言ったら「いや、ちょっと風邪ぎみや」っていう会話が、「かたいけの」と言ったら「いや、ちょっと認知ぎみで」というような会話が日ごろからできるような社会になると、多分認知症というのは病気で治せるもの、そして近所で見守られるものというような認識になるのではないかなと思います。

このことは絶対に他人事ではなくて、我々のこと、課長さんら方のことでもありますので、ぜひネットワークづくりと、そしてその認識を広めるための施策をぜひ展開をしていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 認知症の方、数のほうを申し上げておきますと、主治医の意見書のほうから算定される数としましては約150人、認定者の方の中でこれだけの数字が上がってきます。このうちの3割の方が介護が必要だという数字になります。残り7割の方は自立であったり見守りがあれば何とか自宅で生活できるということになっております。

ですから、議員おっしゃるとおり、認知症になったからということでお先が真っ暗というわけではなくて、現在では早期発見で早期治療すればそのまま地域において生活できるということも言われております。いずれにしても早期発見、早期治療というのは重要になってきますので、認知症健診等を充実して対策をとっていきたいと思っております。

それから、この秋に永平寺地区におきまして徘徊模擬訓練ということを予定しております。東古市区の協力を得てこういった訓練をやりますので、防災訓練同様、徘徊模擬訓練が全庁的に行われるように進めていきたいなというふうにも思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時 分 休憩）

(午後 0時 分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第2 議案第50号 町道の認定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、議案第50号 町道の認定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程されました議案第50号 町道の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

永平寺町飯島地区内の既存農道を町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の承認をお願いするものです。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、提案理由とさせていただきますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） それでは、担当課よりご説明させていただきます。

お手元の議案書、お願いいたします。

今回、認定をお願いする町道につきましては、路線名が町道飯島5号線、起点は永平寺町飯島6字19-1番地先、終点が永平寺町飯島6字26番地先、延長は240メートル、幅員6メートルでございます。

次のページの町道路線図をお願いいたします。

町道飯島2号線、集落内を通る町道飯島2号線に接続する地点を起点とし、西へ240メートル直進した地点を終点とする道路で、九頭竜川中部漁協が施工する種苗中間育成施設へ通ずる道路として既存の農道中部90号線を町道に認定するものでございます。

種苗中間育成施設は、内水面漁業の振興及び地域食文化の継承と、また川の生き物との触れ合いの場の提供など、公益性の高い施設であることから、永平寺町町道認定の基準に関する要綱第2条第1項の3、公益施設に通ずる道路として認定をお願いするものでございます。

なお、今回の町道の認定に際し、地元飯島地区から町道認定同意書及び九頭竜川中部漁協の施工による町道の基準に基づく舗装打ちかえ等の確約書の提出を受けており、地元調整済みとなっております。

以上、議案第50号 町道の認定についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） このいわゆるアユの種苗施設ができるのが、この町道のカラーの図面の町道飯島って書いてある「町道」と「飯」の間、下がったところに四角い施設があると思うんですね。そのいわゆる東側にできるんだと思うんですが、そうすると当初聞いていた5号線、プラント施設の中に随分入り込んでしまわんでないか。それがどうしてこうなってきたのかということが一つです。

もう一つ、いわゆる農道を利用するわけですから、当然施設建設には大きな機械とか重機、トラックなんかの出入りがあると思うんで、その辺は一応鉄板当てて活用するというんですが、それ以後のいろんなことを考えると、今後の維持管理といいますか、町道としての維持管理費用も含めて、地元とはどう相談しているのかということ、できたら示していただくとありがたいです。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） お手元の町道路線図につきましては、正確に延長を示したというのではなくて、位置図と書いてありますように路線の位置図を示したものでございまして、実際には農道中部90号線がプラントの手前で舗装と砂利道で区別されておす。その舗装の部分、農道の部分を町道に今回すると。

ただ、種苗中間育成施設については手前50メートルぐらいのところは敷地ということになっておりますが、農道を全て町道に格上げしたいということで今回上程をさせていただいたということでございます。

また、舗装補修とかということにつきましては、地元と協議もさせていただきながら、中部漁協のほうからそういった先ほど言いました確約書の中にいろいろな、6つの項目の中にそういった項目も含めさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） どこかでその内容を明らかにしていただくのと、やっぱり正確な位置図、僕らは地番では現実的には理解できない、つかめないのも、そういう意味ではきちっとした図面を示していただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 以前、全協で写真の起点、終点をお示しさせていただいているかと思えます。また、確約書等の内容につきましてはまた全協等でも……、委員会等でまたお示しさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第50号 町道の認定についての件を、会議規則第39条第1項により、産業建設常任委員会に付託したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件を産業建設常任委員会に付託することに決定しました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日8日から13日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日から13日までを休会とします。

なお、14日は午前10時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、休会中の8日に予算決算常任委員会、9日に総務常任委員会、育民生常任委員会、12日に産業建設常任委員会を開きますので、よろしくお願いたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 0時32分 散会）